



1. 林野庁の動き（12月）

（1）「令和5年度与党税制改正大綱」が決定

昨年12月16日に、「令和5年度与党税制改正大綱」が決定されました。昨年8月の税制改正要望では、農林水産省から総務省に対して、「森林吸収源対策を一層推進するための森林環境譲与税に係る所要の見直しの検討」を要望しておりました。

決定された大綱では、森林環境譲与税について、「譲与税を森林整備や木材利用等に一層有効に活用し、国民の理解を深めていくことが重要であることを踏まえ、各地域における取組みの進展状況や地方公共団体の意見を考慮しつつ、森林整備をはじめとする必要な施策の推進につながる方策を検討する」とされました。

令和6年度の課税開始を前に、国民の皆様には新たな税の負担をご理解頂くためには、譲与税を十分かつ有効に活用して、その成果を示していくことが不可欠です。

各自治体におかれては、令和5年度予算に、単年度譲与額を上回る金額を計上するとともに、広報誌等を通じた事業成果の広報に積極的に取り組んで頂けるよう、改めてお願い致します。

（2）ブロック会議のヒアリング結果を共有

昨年12月21日に、同年10～11月に開催した「令和4年度森林計画・森林利用業務関係ブロック会議」で各都道府県にヒアリングを行った、①市町村による森林経営管理制度の取組方針等の策定状況、②都道府県による市町村サポートツールの作成状況に関するとりまとめ資料を都道府県に共有しました。

①市町村による森林経営管理制度の取組方針等については、全国38道府県の265市町村が、森林・林業に関する総合的ビジョン、森林経営管理制度の取組方針、森林環境譲与税の活用方針などを策定していました。

②都道府県による市町村サポートツールについては、全体の1/3程度の都道府県で、「実施方針・計画のひな型」、「入札関連資料のひな型」、「事業要綱のひな型」、「積算システム」の提供に取り組んでいました。

各都道府県におかれては、とりまとめ資料を市町村に共有するとともに、一層の市町村支援にご活用頂けるよう、よろしくお願い致します。

（3）都市・山村の連携に関する市町村アンケートの結果を共有

昨年12月23日に、「森林環境譲与税の活用事業における都市・山村の連携に関するアンケート」の結果に関するとりまとめ資料を都道府県に共有しました。

本アンケートは、都市部と山村部の市町村間における連携のニーズを把握するため、昨年9月から12月にかけて、全ての市町村を対象に実施しました。アンケートでは、連携希望の有無を尋ねた上で、都市部の市町村には、関心のある取組分野と連携先の地域、山村部の市町村には、提供可能なコンテンツをご回答頂きました。

アンケートに対しては、都市部 484 市町村のうち 114 市町村、山村部 1,136 市町村のうち 364 市町村から、「現在、連携の取組を行っており連携先をさらに増やしたい」又は「取組を行っていないが、関心がある」との回答がありました。

山村部から提供可能な具体的なコンテンツとしては、森林整備のフィールド提供や、地元産木材を使った製品等の提供、森林体験プログラムの提供等の共催などが挙げられました。

各市町村におかれては、本アンケートの結果を活用して、都市・山村連携の実現につなげて頂けるよう、よろしく申し上げます。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/toshisansonrenkeichousa-1.pdf>

(4) 「令和 4 年度林業普及指導員全国シンポジウム」を開催

昨年 11 月 29 日に、農林水産省講堂で、「令和 4 年度林業普及指導員全国シンポジウム」が開催されました。

当日は、各都道府県の林業普及指導員など 100 人余が参加して、全国 6 ブロックから選抜された代表者が「森林経営管理制度に関する普及指導の取組等」をテーマに発表を行いました。

審査の結果、埼玉県による秩父地域での連携等の発表が「最優秀賞」に、京都府による共有者不明森林の特例措置の活用等の発表と、愛媛県による（一財）南予森林管理推進センターの設立の発表が「優秀賞」を受賞しました。各府県の発表内容については、以下のサイトをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/ken_sidou/fukyuu/attach/pdf/gaiyou-5.pdf

(5) 固定資産課税台帳情報の活用状況に関する調査を開始

昨年 12 月 16 日に、林地台帳を作成している市町村を対象として、「固定資産課税台帳情報の活用状況調査」を開始しました（締切：本年 1 月 20 日）。

平成 23 年と令和 2 年の森林法改正により、市町村が、林地台帳の更新を目的として、固定資産課税台帳の情報を内部利用することが可能になりました。令和 3 年 12 月に、台帳情報の活用状況を調査したところ、7 割以上の市町村が、活用済み又は活用見込みである一方で、活用の機会がなかった市町村も一定数ありました。

固定資産課税台帳情報を利用して、林地台帳の森林所有者情報を精緻化することにより、森林経営管理制度における意向調査を効率的に行うことが可能になります。

各市町村には、本調査に御協力頂くとともに、固定資産課税台帳情報の一層の活用をよろしくお願い致します。

(6) 研修・説明会への講師派遣

昨年 12 月に、以下の 3 回の研修・説明会に、林野庁森林集積推進室から講師を派遣しました。各研修・説明会では、森林経営管理制度と森林環境譲与税の概要や取組のポイントについて説明した上で、質疑応答を行いました。

また、同 12 月 2 日に京都大学で開催された「林業経済学会 2022 年秋期大会」では、林野庁森林集積推進室長から「『地域林政アドバイザー』の現状－アンケート調査の結果から」と題する発表を行いました。

都道府県や市町村で、研修・説明会への講師派遣のご希望がある場合には、お気軽に森林

集積推進室までご相談願います。

19日：茨城県「令和4年度茨城県地域林政アドバイザー養成研修」（3市、民間団体などの計7名が参加）

21日：茨城県「令和4年度第2回茨城県森林環境譲与税市町村担当課長等会議」（39市町村、県職員などの計75名が参加）

22日：宮崎県「森林環境譲与税及び森林経営管理制度に係るオンライン研修会」（21市町村、県職員、民間団体などの計59名が参加）

2. 各地の動き（12月）

（1）NHKニュース「おはよう日本」が森林環境譲与税の活用状況を報道

昨年12月12日に放送されたNHKニュース「おはよう日本」で、森林環境譲与税の活用状況が報道されました。

ニュースでは、2019年から2021年に市町村に譲与された森林環境譲与税の約半分が未活用となっていることや、1人1,000円を支払うことになる森林環境税がしっかりと活用されているかをチェックしていくことが必要であることが取り上げられました。

なお、放送に先立ち、同11月24日に、NHKのウェブニュース「政治マガジン」でも、同じ内容が報道されています。

<https://www.nhk.jp/p/ohayou/ts/QLP4RZ8ZY3/>

<https://www.nhk.or.jp/politics/articles/feature/92221.html>

このほか、12月29日に、共同通信が「森林資金なお47%未消化 19～21年度、市区町村分」と題する記事を配信しました。

<https://nordot.app/981095318622601216>

（2）長野県と鳥取県が超過課税の今後のあり方を公表

令和4年度現在、全国37府県が、主に森林整備を目的とする府県独自の超過課税を実施しています。各府県では、超過課税の期限を迎える度に、今後のあり方について検討が行われています。この度、令和4年度末に期限を迎える県のうち、長野県と鳥取県が来年度以降の方針を公表しましたので、以下にご紹介します。

【長野県】

長野県は、令和4年11月に、「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」として、来年度以降の「長野県森林づくり県民税」（長野県の超過課税）のあり方に関する考え方をとりまとめました。

超過課税と森林環境譲与税の基本的な視点については、超過課税は、「全県で政策的・先導的に取り組むべき施策」、「森林等に関連した県民の暮らしの向上につながる施策」、「県民が森林や緑の恩恵を身近に感じることができる施策」に、森林環境譲与税は、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づく施策であって）「市町村が主体となり、これまで森林所有者による手入れがされてこなかった森林の管理を持続的に進めること」に主に活用すると整理しました。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminze/dai4kikihonhou>

【鳥取県】

鳥取県は、令和4年3月から4回開催した検討会において、「鳥取県森林環境保全税」の存続・廃止を含めた今後のあり方について検討を行いました。同年11月に、県民アンケートやパブリックコメント、森林組合等からの意見を踏まえた検討結果を「森林環境保全税の今後のあり方に関する報告書」として、とりまとめました。

報告書では、「今後も森林環境保全税を継続することが有効」とした上で、森林環境譲与税は「林業経営に適さない森林で市町村が行う公的な森林整備の推進」、県税は「林業経営が行われている森林等で森林所有者が行う取組や広域的な取組の支援」の役割をそれぞれ担うと整理しました。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/30694.htm>

(3) 滋賀県米原市の地域林政アドバイザーによる活動がケーブルテレビで紹介

米原市は、昨年12月16日～22日の間、地元のケーブルテレビ「伊吹山テレビ」の番組で、地域林政アドバイザーの活動を紹介しました。

番組では、森林環境税・森林環境譲与税の仕組みや森林整備の必要性について触れながら、地域林政アドバイザー2名が実際に森林境界明確化に取り組む様子などが紹介されました。この番組は、以下の米原市役所YouTubeチャンネルからご覧頂けます。

https://www.youtube.com/watch?v=4DIH_RCqSuw&t=842s

(4) 「林政ニュース」が地域林政アドバイザーのアンケート結果を紹介

昨年12月7日に発行された「林政ニュース」第690号で、本誌11月号で紹介した、地域林政アドバイザーへのアンケート結果が紹介されました。

記事は、「地域林政アドバイザーは何をしているのか？」と題して、アンケート結果の要点を解説しています。

<https://www.j-fic.com/bd/isbn/9784889656909/>

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/tiikirinanseiadobaiza-15.pdf>

3. 林野庁からのお知らせ

(1) 「森林シューセキ！事例報告会」の開催のお知らせ

本年2月21日に、林野庁の主催により、全国の市町村による森林経営管理制度・森林環境譲与税の取組を発表・共有する場として、「森林シューセキ！事例報告会」を開催します。

本報告会は、市町村間の横のつながりの創出による取組意欲の高揚や優良事例の横展開を図るために、令和元年度から、開催しています。今年度は、例年の森林経営管理制度に加えて、境界明確化と森林環境譲与税を加えた3部門での事例発表を予定しています。

現時点での概要は、以下の通りです。

- ・日時：2月21日（火）10:00～16:30
- ・場所：三田共用会議所（東京都港区三田2-1-8）（※オンライン併用）
- ・内容：①境界明確化・施業集約化部門（2～4事例）

②森林経営管理制度部門（４～６事例）

③森林環境譲与税部門（２事例）

現在、都道府県を通じて、参加者を募集中です。現地参加には人数制限がありますが、オンライン参加も可能です。都道府県・市町村の皆様には、奮ってご参加頂けるよう、よろしくお願い致します。

なお、報告会前日の20日（月）には、同会場で、都道府県を対象とする「森林利用課業務担当者会議」を開催予定です。都道府県の森林経営管理制度・森林環境譲与税の担当者には、あわせてご参加頂きますよう、お願い致します。

（２）情報誌「林野」12月号で岩手県遠野市の取組を紹介

今年度、林野庁情報誌「林野」は、森林環境譲与税を活用した各地の取組事例の紹介記事を連載しています。12月号では、岩手県遠野市の取組を紹介しました。

遠野市は、川上から川下までの一連の事業体が集積する遠野木工団地と連携しながら、地域の木材を地域で加工し、森林資源を有効活用する「循環型林産業システム」の構築を目指しています。同市では、森林環境譲与税を活用して、森林経営管理制度の取組をはじめ、森林の育成、小中学校の木製机・イスの更新、木製品の試作展示など、木材利用を通じて森林整備が促進されるよう、幅広い取組を行っています。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/jouhoushi/attach/pdf/0412-4.pdf>

（３）「モクレポ」12月号で「森林環境譲与税の取組状況」を紹介

林野庁が毎月発行する「モクレポ～林産物に関するマンスリーレポート～」の12月号で、「令和3年度における森林環境譲与税の取組状況」を紹介しました。

記事では、1ページに収まる形で、市町村・都道府県における森林環境譲与税の活用額や主な取組実績を説明するとともに、今年度作成した譲与税活用の事例集についても紹介しました。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/toukei/attach/pdf/monthlyreport-82.pdf>

4. 1月の林野庁予定

1月18日：滋賀県「森林経営管理推進等に係る市町担当職員研修会（実践編）」（対応者：中山）

1月18日：千葉県「千葉県森林管理連絡調整会議」（対応者：近藤）

1月20日：森林管理状況評価指標整備に関する検討委員会（第10回）（対応者：川村、福田、中山、安藤）

本誌への記事掲載をご希望される都道府県・市町村がございましたら、森林集積推進室までご相談願います。ご提供いただいた情報は、担当者をご相談の上、公開可能な情報のみ掲載することも可能です。

※シューセキ！定期配信のお申し込み

シューセキ！の定期配信をご希望される方は、所属・氏名・電話番号を明記の上、「定期配信を希望する」旨、下記のメールアドレスまでご連絡願います。

(連絡先)

林野庁森林利用課 森林集積推進室

(室長) 福田

(森林経営管理制度) 中山、室町、安藤

(森林環境譲与税) 近藤、中口、井上

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL : 03-6744-2126

Mail : shinrin_keieikanri@maff.go.jp